

小牧市耐震改修促進計画 ＜改訂版＞を策定しました

建築課 (☎ 76 - 1142)

本市における耐震化の状況などを踏まえ、建築物の耐震化の目標および目標達成のために必要な施策を定めた「小牧市耐震改修促進計画」を改訂しました。

本計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■閲覧場所

市ホームページ、建築課、情報公開コーナー（本庁舎1階）

※閉庁日は、市ホームページのみの閲覧となります。

尾張都市計画地区計画の決定

都市計画課 (☎ 76 - 1155)

尾張都市計画下小針中島二丁目地区計画の都市計画を決定しました。関係図書は、都市計画課で縦覧できます。

ところ 都市計画課（東庁舎2階）

5月1日(土)午前0時より名古屋高速 の高速道路料金が変わります!

道路課 (☎ 76 - 1140)

■主な変更内容

- ①現在の均一料金制から利用距離に応じた対距離料金制の導入
- ②車種区分の変更（2車種区分から5車種区分へ）
- ③非ETC車（現金車等）の利用料金が各入口から利用可能な最大距離の料金

※詳しくは、名古屋高速お客様センター（☎ 052 - 919 - 3200）または名古屋高速ホームページ（QRコード）をご覧ください。



税務署からのお知らせ

市民税課 (☎ 76 - 1182)

- ・4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。
 - ・20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。また、20歳未満の者にお酒を飲ませたりしてはいけないことも法律に定められています。
- ※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

市からの お知らせ

第8次小牧市高齢者保健福祉 計画（案）パブリックコメント の実施結果

地域包括ケア推進課 (☎ 76 - 1188)

■募集結果

意見提出人数：1人 意見：2件

うち意見として取り扱う人数および意見：1人、2件

■閲覧場所

市ホームページ、地域包括ケア推進課、介護保険課、情報公開コーナー（本庁舎1階）、東部・味岡・北里の各市民センター、南部コミュニティセンター（ふらっとみなみ）、西部コミュニティセンター（ゆう友せいぶ）で閲覧できます。

※閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

■閲覧期間

4月1日(木)～6月30日(水)

小牧市デジタルイノベーション 推進計画を策定しました

行政改革課 (☎ 76 - 1113)

令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とする「デジタルイノベーション推進計画」を策定しました。この計画は、将来にわたり持続可能で魅力的なまちづくりを目指し、ICTやデータの活用に関する基本的な考え方や方向性を示した計画です。

本計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■閲覧場所

市ホームページ、行政改革課、情報公開コーナー（本庁舎1階）

※閉庁時は市ホームページのみの閲覧となります。

県営名古屋空港からのお知らせ

名古屋空港総合案内所 (☎ 28 - 5633)

空港をご利用の際は、航空機やバスの運行状況、旅客ターミナルビルの開館時間、店舗や施設の営業時間等の最新の情報を各社ホームページ等でご確認の上、お越しく下さい。新しい生活様式等のマナーを守ったご利用にご協力をお願いします。

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請を受け付けます

後期高齢者医療 (保険医療課医療係 ☎ 76 - 1128)
国民健康保険 (保険医療課国保係 ☎ 76 - 1123)
介護保険 (介護保険課 ☎ 76 - 1153)

同じ医療保険制度の世帯内で、1年間(令和元年8月から令和2年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

該当する方には申請書を送付しますが、令和元年8月から令和2年7月の間に、市内へ転入した方、市外へ転出した方、加入している医療保険制度に変更があった方は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

令和3年度も高齢者後付け急発進等抑制装置設置費補助事業を実施します

市民安全課 (☎ 76 - 1137)

65歳以上の市民が運転する自家用の車両に、後付けで急発進等を抑制する装置を取り付ける場合に係る費用の一部を補助しています。

令和2年度に限り実施する予定でしたが、令和3年度も引き続き補助金の申請を受け付けます。

装置の取り付けを検討している方は、市民安全課までご相談ください。

- ※ 取り付ける装置により、補助上限額が異なります。
- ※ 装置を設置する前に、補助金の申請が必要です。

鳥獣による農作物被害を防ぐ柵等の設置補助

鳥獣被害防止対策協議会 (農政課内)
(☎ 76 - 1131)

鳥獣による農作物被害の防護を目的に行う電気柵、金網柵、防鳥ネット等(防止器材)の設置経費に対する補助制度の利用者を募集します。

■補助金額

防止器材を設置するための資材費の1/2相当額(上限5万円)

■受付期間

4月1日(木)~令和4年2月15日(火)

■補助対象者

市内に住所を有し、かつ市内の設置対象農地の所有権または耕作権を有することにより、継続的に農作物を生産している方

■補助対象となる器材

補助対象者が令和3年度内に設置する防止器材(設置済みのものは不可)

※ 予算の範囲内で先着順での補助となります。

※ 補助の適用可否を判断しますので、防止器材の購入前に必ず農政課までご相談ください。

※ その他詳細は電話または市ホームページをご覧ください。

4月2日(金)~8日(木)は、「発達障害啓発週間」です

障がい福祉課 (☎ 76 - 1127)

毎年4月2日は国連が定めた世界自閉症啓発デーで、日本ではこの日を含む1週間を発達障がいについて多くの方に広く知っていただく機会として発達障害啓発週間としています。

発達障がいは、一見してわかりにくい“生活のしづらさ”があります。

障がいについて正しく理解することは、私たちも暮らしやすい社会につながります。ご理解とご協力をお願いします。

■障がい福祉に関する相談窓口

ふれあい総合相談支援センター (☎ 65 - 7050)
ハートランド小牧の杜 (☎ 47 - 1288)
サンフレンド障害者生活支援センター (☎ 47 - 1881)
地域活動支援センター本庄プラザ (☎ 29 - 4525)
サンビレッジ障害者支援センター (☎ 76 - 8811)
相談支援事業所アザレアフォルテ (☎ 48 - 2005)

国民年金保険料が変わります

名古屋北年金事務所 (☎ 052-912-1246)
市民窓口課 (☎ 76-1124)

令和3年度の国民年金保険料

定額… 月額 16,610 円
付加納付… 月額 17,010 円

※定額の保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めると老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

納付方法

金融機関、コンビニエンスストアの窓口などで納める方法と、口座振替・クレジットカードによる納付方法があります。

保険料の前納制度

保険料を2年度分・1年度分・半年分まとめて納付すると割引が受けられます。口座振替は他の納付方法より前納の割引が大きいほか、毎月払いでも50円割引になる早割(納付期限より1カ月早い振替)があります。

※口座振替・クレジットカードで2年前納をする場合は、2月末までにお申込みが必要です。

※納付書で2年前納をする場合は、4月以降でもお申込みいただけます(翌年度末までの前納ができ、最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能です)。

申込み

付加納付	年金事務所・市役所
口座振替	金融機関・年金事務所
クレジットカード納付	年金事務所
納付書による2年前納	年金事務所・市役所

保険料の納付に困ったときは、免除などについてご相談ください

▶免除制度(全額免除・一部免除)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

▶納付猶予制度

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

▶学生納付特例制度

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合

児童扶養手当支給額の改定

こども政策課 (☎ 76-1129)

令和3年度(令和3年4月以降)の児童扶養手当額は、2020年全国消費者物価指数実績値(対前年比+0.0%)により改定されないこととなったため、下記のとおり前年度と同額となります。

〈児童1人の場合〉

月額43,160円～10,180円

〈児童2人目の加算額〉

月額10,190円～5,100円

〈児童3人目以降の加算額(1人につき)〉

月額6,110円～3,060円

住宅用地球温暖化対策 設備設置費の補助

環境対策課 (☎ 76-1181)

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを積極的に支援するため、市内の住宅等に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に、設置費の一部を補助します。

■対象

次の条件を全て満たす方

- ・令和3年度中に市内に自ら居住する住宅(店舗などとの併用住宅を含む)に設備を設置、または建売住宅供給者などから設備付き住宅を購入し、実績報告書の提出が完了できること
- ・市税の滞納がないこと
- ・申請者本人が設備設置に関する契約を締結すること
- ・過去に一度も同一設備について補助を受けていないこと

※設備の設置または購入前に申請が必要

■補助金額

- ・一体的導入(太陽光発電システム・HEMS・蓄電池を同時に設置する場合)…上限23万円
- ・家庭用燃料電池システム…1台につき10万円
- ・HEMS…1台につき1万円
- ・蓄電池…1台につき10万円

※全ての設備において、補助対象経費(税抜き)が補助金の額を下回る場合は、補助対象経費を補助額とし、千円未満は切り捨てる。

■申込み

4月8日(木)受付開始。申請書(市ホームページ、環境対策課に用意)と添付書類を直接環境対策課

児童扶養手当・遺児手当の申請は お済みですか?

こども政策課 (☎ 76-1129)

■対象

ひとり親家庭(離婚、未婚、死別等)、両親のうち父または母に重度の障がいのある家庭等で、18歳以下の児童を養育している方(18歳に達した年度の末日まで。中度以上の障がいがある児童は児童扶養手当のみ20歳未満まで)

※申請に必要な書類は申請者により異なりますので、窓口での相談時にご案内をします。

※所得や状況によっては支給がされない場合があります。

※支給対象月は申請の翌月分からです。また、支払月は1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれ支払月の前月までの2カ月分が支払われます。



犬の狂犬病予防注射と預託動物病院

環境対策課 (☎ 76 - 1136)

狂犬病予防法により、毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

令和3年度の狂犬病予防注射については動物病院で受けて、市役所で狂犬病予防注射済票の交付を受け

てください。

なお、下記の動物病院で注射を受けた場合は、同病院で狂犬病予防注射済票の交付が受けられます。

※令和3年度狂犬病予防集合注射は中止します。

預託動物病院一覧

	病院名	住所	電話番号
市	おおはし動物病院	岩崎 1950 - 2	☎ 74 - 7030
	こじま動物病院	小牧原 3 - 2	☎ 76 - 7505
	小牧獣医科病院	堀の内 3 - 77	☎ 72 - 8221
	こまきやま動物病院	山北町 61	☎ 68 - 8963
	たかはし動物病院	小松寺 3 - 211	☎ 68 - 9508
	つかはら動物病院	小牧原 4 - 147	☎ 75 - 5601
	野村犬猫病院	北外山 736 - 1	☎ 77 - 4480
内	ハーモニー動物病院	中央 5 - 262	☎ 76 - 5044
	藤岡動物病院	岩崎 5 - 310	☎ 73 - 8551
	別所動物病院	若草町 88	☎ 41 - 3322
	よしざき動物病院	中央 2 - 23	☎ 73 - 2137
市	犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下 29	☎ 67 - 1267
	師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川 3 - 1	☎ 24 - 0188
	千村どうぶつ病院	岩倉市中本町南加路桶 20 - 13	☎ 0587 - 66 - 1600
	西川ふれあい動物病院	春日井市東野町西 3 - 1 - 7	☎ 82 - 8234
	吉永動物病院	春日井市岩野町 1 - 59	☎ 83 - 2848

※狂犬病は人や犬などに重い神経症状を起し、死亡させる病気です。発生・流行を防ぐため、飼犬には予防注射をしましょう。

スマートフォンで納付ができる!

収税課 (☎ 76 - 1117・1118)

簡単に

PayPay LINE Pay



で納付ができます!



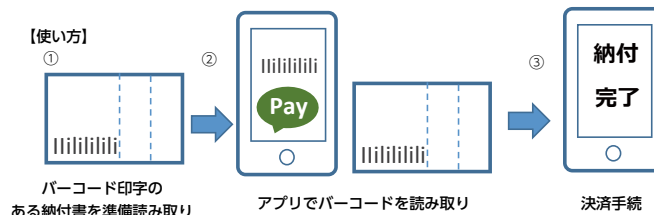
納付書のバーコードを対応アプリで読み取り、納付手続きが可能!!

利用できる市税等

市民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)

※特別徴収(年金からの天引き)および口座振替の方は、ご利用できません。

※納期限、指定納期限まで利用可能です。



【注意事項】

- ・ 利用方法については、各アプリのホームページをご確認ください。
- ・ アプリの仕様でクレジットカード登録が行えますが、クレジットカードでの支払いには対応していません。
- ・ 登録可能な口座やクレジットカードの種類、ご利用可能時間、お問合せ先等は、アプリにより異なります。アプリの登録時に詳細をご確認ください。
- ・ 市から領収証書は発行されません。通知メールや取引履歴、通帳記帳によりご確認ください。
- ・ 領収証書や車検(継続検査)用納税証明書が必要な場合、アプリ決済を利用せず、納付書裏面の金融機関、コンビニエンスストアまたは市役所、支所で納付してください。
- ・ 納付後、アプリから取り消しをすることはできません。使用した納付書は、破棄するなどして、二重納付にご注意ください。
- ・ 市役所、支所、金融機関、コンビニエンスストアの納付窓口や店頭でのスマートフォン決済による納付はできません。
- ・ 通信料等は利用者のご負担となります。
- ・ 次の場合はご利用できません。
 - ① 納期限や納付指定期限を過ぎた場合。
 - ② 納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されていない場合。
 - ③ 金額訂正した場合。
 - ④ 納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合。

市税の納め忘れはありませんか？

収税課 (☎ 76 - 1117)

市民の皆さんに納付していただいている市税は、福祉、教育、ごみ処理、道路整備など安全・安心なまちづくりのための大切な財源です。納期内納付にご協力ください。

■ 便利で確実な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、指定した金融機関の預貯金口座から、納期限の日に自動的に引き落として納付していただけます。

口座振替の手続きは、指定の金融機関および市役所の窓口でできます。

▶ 手続きに必要なもの

- ・ 指定の金融機関の預貯金通帳
- ・ 預貯金通帳印
- ・ 納税（入）通知書または領収書

保険医療課、収税課窓口ではキャッシュカードのみで口座振替が登録できます。

- ・ 利用できる市税等
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ・ 利用できる金融機関
みずほ銀行、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、中日信用金庫、東春信用金庫、ゆうちょ銀行
- ・ キャッシュカードの名義人であるご本人がお申込みください。
- ・ カードの種類によっては、お取り扱いができない場合があります。
- ・ 振替開始時期は、原則申し込まれた月の翌月からになります。

■ 休日の納付窓口

平日の昼は忙しくて、税金の支払いができない場合は、毎週日曜日に休日開庁を実施していますので、ご利用ください。

▶ 毎週日曜日の納付窓口

とき 午前8時30分～午後5時15分
ところ 本庁舎1階

▶ 毎月第2・4日曜日の納付窓口

とき 午前8時30分～午後5時15分
ところ 本庁舎2階

市税等の納期限のお知らせ
納期限 4月30日(金)

○固定資産税・都市計画税（第1期）

※滞納処分の強化

市では、納期限を過ぎても納付がない人に対し督促状や催告書を送付したり、電話や訪問などにより自主納付を働きかけています。しかし再三の催告にも応じず納付相談のない、納付に誠意の見られない滞納者に対しては、納付している人との公平性を保つため、早い段階から滞納処分を前提とした財産調査を行い、差押えを執行します。財産調査や差押えを執行されることにより社会的信用を損なうことがあります。

令和3年度 市税などの納付期限一覧表

税金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付期限の日および口座振替日	4/30 (金)	5/31 (月)	6/30 (水)	8/2 (月)	8/31 (火)	9/30 (木)	11/1 (月)	11/30 (火)	12/27 (月)	1/31 (月)	2/28 (月)	3/31 (木)
市県民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税（種別割）		全期										
国民健康保険税（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※納付期限の日は、各月の末日（12月は25日）です。

※納付期限の日が土・日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日が納付期限の日（口座振替日）です。

